

(法人単位)

## 注 記 事 項

### I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

#### 1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5年～50年
構築物	7年～60年
機械装置	7年～15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	4年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである部分については、同額を賞与引当金見返として計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

#### 4. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

##### (2) 関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合には、持分相当額）によっております。

#### 5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛品

個別法によっております。

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっております。

## 8. 会計方針の変更

### (1) 賞与引当金

役員への賞与のうち、運営費交付金により財源措置される部分については、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

### (2) 退職給付引当金

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置される部分については、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、当事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

### (3) 減損会計関係

資産見返負債を計上している固定資産について、中期計画等及び年度計画で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額は、前事業年度まで損益計算書上の費用には計上せず資産見返負債を減額しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により当期の臨時損失として計上するとともに、資産見返負債を臨時利益に振り替える会計処理方法へ変更しております。

これらが経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 9. 表示方法の変更

### 純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額、損益外減損損失累計額及び損益外利息費用累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額、減損損失相当累計額及び利息費用相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、資本剰余金（国庫納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が△14,527,674,469円減少し、除売却差額相当累計額の当期首残高が△14,527,674,469円増加しております。

## II. 貸借対照表

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当法人においては、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用及び不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

所有する建物については、耐用年数を47年から50年、割引率は2.361%から2.606%を採用しております。

また、不動産の賃借については、使用見込期間を15年から50年、割引率は0.268%から2.548%を採用しております。

#### (3) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	456,724,250 円
当期増加額	10,670,275 円
当期減少額	0 円
期末残高	467,394,525 円

## 2. 減損処理

### 減損の認識

#### ①減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

場 所	用 途	種 類	減損前帳簿価額	減損額
ア 北海道稚内市	研究棟	建物	1,157,184円	1,157,183円
	電気設備等	附属設備	195,065円	195,064円
	工作物等	構築物	223,368円	223,364円
イ 茨城県ひたちなか市	研究棟	建物	58,449円	58,448円
	機械設備等	附属設備	54,713円	54,705円
	工作物等	構築物	214,782円	214,770円
ウ 茨城県鹿嶋市	工作物等	構築物	15,899,914円	15,899,913円
エ 兵庫県神戸市	事務什器	工具器具備品	110,867円	110,866円
オ 沖縄県名護市	機械設備等	附属設備	646,385円	646,383円
	工作物等	構築物	12,574,209円	12,574,207円
合 計			31,134,936円	31,134,903円

#### ②減損の認識に到った経緯

上記資産について、使用が想定されていないため、減損を認識しております。

#### ③減損額のうち損益計算書に計上した金額及び計上しなかった金額

損益計算書に計上した金額	17,424,723 円
損益計算書に計上しなかった金額	13,710,180 円

#### ④回収可能サービス価額の算定方法

備忘価格としております。

## 3. 出資を財源に取得した資産

出資を財源に取得した資産に係るその他行政コスト累計額 29,463,920,833 円

## Ⅲ. 行政コスト計算書

### 1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	54,165,056,849 円
自己収入等	△ 15,705,192,551 円
法人税等及び国庫納付額	△ 23,437,000 円
機会費用	138,366,952 円
独立行政法人の業務運営に関して	38,574,794,250 円
国民の負担に帰せられるコスト	

### 2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用  
無償使用している財産については、減価償却費相当額を計上しております。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に 0.005% で計算しております。
- (3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法  
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

### 3. 会計基準改訂に伴う臨時損失の計上

臨時損失のうち、380,438,698円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、3,423,686,599円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であり、平成30事業年度以前の発生分であります。

#### IV. 損益計算書

##### 1. 主要な費目の内訳

##### \* 1. 研究業務費 人件費の内訳

役員報酬	89,453,574 円
給与	5,807,359,710 円
退職手当	37,065,523 円
共済掛金	447,364,546 円
法定福利費	508,680,599 円
賞与引当金繰入	318,412,823 円
退職給付費用	165,788,583 円

##### \* 2. その他の研究業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	9,762,475,623 円
賃借料損料	2,395,006,959 円
資材消耗品費	1,571,151,492 円

##### \* 3. 通信・放送事業支援業務費

##### その他の業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	1,688,348,097 円
資材消耗品費	87,985,604 円

##### \* 4. 国及び地方公共団体受託業務費

##### その他の受託業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	9,497,744,092 円
資材消耗品費	1,673,993,965 円
雑費	342,345,741 円

##### \* 5. その他の団体受託業務費

##### その他の受託業務費のうち主要な費目及び金額

委託料	539,489,421 円
資材消耗品費	204,137,818 円
雑費	66,658,387 円

##### \* 6. 一般管理費 人件費の内訳

役員報酬	20,899,853 円
給与	869,447,192 円
退職手当	579,836 円
共済掛金	97,400,174 円
法定福利費	40,959,366 円
賞与引当金繰入	76,670,607 円
退職給付費用	36,135,690 円

##### \* 7. その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額

委託料	529,361,820 円
雑費	115,642,351 円
消耗品費	27,687,281 円

##### \* 8. 雑益のうち主要な費目及び金額

個人研究助成金間接経費	136,637,047 円
特許料収入	211,274,744 円

##### 2. 会計基準改訂に伴う臨時損失及び臨時利益の計上

臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入380,438,698円及び会計基準改訂に伴う退職給付費用3,423,686,599円は、平成30事業年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益380,438,698円及び退職給付引当金見返に係る収益3,423,686,599円は会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益であります。

## V. 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1) 関連会社に対する投資の金額	380,728,347 円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	703,461,375 円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	26,591,662 円

## VI. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金	26,258,003,975 円
定期預金	0 円
資金期末残高	<u>26,258,003,975 円</u>
2. 重要な非資金取引	
寄附による資産の取得	226,652,337 円

## VII. 金融商品の時価等に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し資金を調達しております。

また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債及び証券取引所に上場されている株式会社が発行する担保付社債又は信頼のある格付機関により最高位若しくはそれに準ずる格付けを付与された社債のみを購入しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(注2)を参照ください。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	26,258,003,975 円	26,258,003,975 円	0 円
(2) 有価証券及び投資有価証券	6,742,571,469 円	6,784,002,300 円	41,430,831 円
(3) 前渡金	8,615,600,000 円	8,615,600,000 円	0 円
(4) 未収入金 貸倒引当金	8,476,572,755 円 △ 19,665,000 円 8,456,907,755 円	8,456,907,755 円	0 円
(5) 未払金	12,551,634,235 円	12,551,634,235 円	0 円
(6) 前受金	15,916,931,945 円	15,916,931,945 円	0 円

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「VIII. 有価証券」に記載しております。

#### (3) 前渡金

前渡金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 未収入金

未収入金のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未収入金のうち貸倒懸念債権については、回収不能見込額に基づき貸倒見積額を算出しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### (5) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 前受金

前受金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額 380,728,347円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておりません。

VII. 有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分		貸借対照表計上額	決算日における時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	3,242,973,135 円	3,286,012,300 円	43,039,165 円
	社債	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	3,499,598,334 円	3,497,990,000 円	△ 1,608,334 円
	社債	-	-	-
合 計		6,742,571,469 円	6,784,002,300 円	41,430,831 円

2. 時価評価されていない有価証券

関係会社株式

関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
国債・地方債等	3,595,000,000 円	3,150,000,000 円	-	-
社債	-	-	-	-
合 計	3,595,000,000 円	3,150,000,000 円	-	-

IX. 賃貸等不動産関係

当法人は、茨城県に不動産を有しております。この賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

所在地	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
茨城県ひたちなか市	333,038,419円	△ 370,400円	332,668,019円	328,675,981円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、固定資産評価証明額及び基準地価を基礎として算定しております。

(注3) 遊休資産のため、損益は発生しておりません。

X. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、国立研究開発法人情報通信研究機構役員退職手当規程及び国立研究開発法人情報通信研究機構パーマナント職員退職手当規程に基づく非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	25,490円
会計基準改訂に伴う調整額	3,423,686,599円
退職給付費用	201,924,273円
退職給付の支払額	△ 256,125,760円
期末における退職給付引当金	<u>3,369,510,602円</u>

(2) 退職給付に関連する損益	
会計基準改訂に伴う調整額	3,423,686,599円
簡便法で計算した退職給付費用	201,924,273円

### 3. 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、29,588,529円であります。

## XI. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、電磁波研究所の研究業務における測定機器（工具器具備品）であります。

## XII. 不要財産に係る国庫納付等

①	資産種類	現金及び預金	
②	不要財産となった理由	将来において業務を実施する上で必要がなくなったと認められたため	
③	国庫納付等の方法	現金納付	
④	国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	100,000,000円
		納付年月日	令和元年10月16日
		(2)地方公共団体への払戻額	—
		納付年月日	—
		(3)その他民間等への払戻額	—
⑤	減資額	100,000,000円	
⑥	備考		

## XIII. 重要な債務負担行為

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発PFM(その1)/FM(その1)	22,083,921,800円	14,783,921,800円
ディープラーニング翻訳の高度化のための計算機資源の借入	2,736,541,465円	876,728,160円
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発R7PFM2	1,590,050,000円	1,177,800,000円
将来レーダ衛星の性能向上に関する技術研究開発(その2)(そのア)	854,700,000円	469,000,000円
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発R78地上システム2製作試験	849,508,000円	664,508,000円
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発R7維持設計	723,060,000円	288,000,000円
情報通信研究機構本部建物設備維持管理等請負作業	649,136,184円	128,741,800円
将来レーダ衛星の性能向上に関する技術研究開発(その2)(そのイ)	561,550,000円	478,650,000円
レーダ7号機・8号機ミッション系2及び地上系システム2の開発R8維持設計	503,470,000円	286,500,000円
高精細航空機搭載合成開口レーダシステム	472,783,061円	472,783,061円

## XIV. 重要な後発事象

当該事項はありません。